

山口県は、コロナ禍で困っている人のために地域で頑張っている県民活動団体を応援します！

頑張る県民活動団体応援補助金 申請団体募集

1団体につき上限

20万円

コロナで生じた課題に

対応するための

経費を支援します



申請受付期間
令和2年

11月4日 水 ~ **12月2日** 水 17時必着

対象団体

- ① 県内に主たる事業所を有するNPO法人
- ② 市町の推薦を受けた市民活動団体及びボランティアグループ
(法人格の有無は問いません)

補助額

1団体につき上限20万円
補助率 **10/10**

補助対象事業

※ 令和2年6月19日から令和3年1月31日までの間に支払われた経費を対象とします。

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染リスクに配慮する「新しい生活様式」に対応する取組
(従来取組の実施に「新しい生活様式」を取り入れるために要する経費)
- ② 新型コロナウイルス感染症に伴い発生した「新たな困りごと(地域課題)」に対応する取組
(従来取組では対応しきれない新たに生じた困りごと等に対応するための経費)



ウェブやオンラインで
発信するための機器
整備費・接続整備費



新たな地域課題解決
に向けた講演会
の講師費用・旅費



ソーシャルディスタ
ンス確保のため広い
会場の会場使用料



遠方の広い会場でサ
ロンを開催するため
の参加者送迎経費



感染対策のための
パーティションや机
などの備品購入費

お問い合わせ

やまぐち県民活動支援センター(運営事務局)
〒753-0064 山口市神田町1-80パルトピアやまぐち2階
TEL:083-934-4666(月曜・祝日定休)
Mail:sb2019@kenmin.pref.yamaguchi.lg.jp

詳細はWEBページを
ご覧ください!!

<https://sb-yamaguchi.net/ganbaru/>



申請方法

申請書を入手

•WEBページから必要な申請書をダウンロード

頑張る県民活動団体応援補助金 WEBページ

URL <https://sb-yamaguchi.net/ganbaru/>



この事業でも補助金はもらえるの？

申請書の書き方はこれでいいのかな？

そもそも私たち対象団体？

申請書に必要事項を記入・必要資料の用意

NPO法人の方

市民活動団体の方
ボランティア団体の方

メールか郵送
提出

メールか郵送
提出

12/2※17時
必着

12/2※17時
必着

市町の県民活動担当課

やまぐち県民活動
支援センター

提出していただいた資料は
各市町から推薦書を添えて
やまぐち県民活動支援セン
ターへ届けられます。

困ったときや、気になることは、
WEBページをご覧くださいか、
やまぐち県民活動支援センターへ
お尋ねください (連絡先下部記載)



補助金交付対象事業の決定には審査委員による審査が行われます！

◆ 補助金交付決定審査のポイント ◆

新規性：「新しい生活様式」に対応するために工夫がされているか。
解決すべき地域課題の設定が「コロナの時代」にふさわしいか。

継続性：一過性のものでなく、継続的な活動が求められる活動であるか。

波及効果：他地域でも参考となる活動であるか。
市町域、分野を超えて社会課題の解決につながることを期待できるか。

◆補助対象経費

人件費、使用料及び賃借料、委託費、謝金、旅費、備品費、消耗品費、印刷費・広告宣伝費、通信運搬費、その他知事がこれに準ずるものとして特に必要と認める経費

◆補助金交付事業決定時期

令和2年12月下旬(予定)

※補助金交付事業決定後、申請したすべての団体に、採否に関する結果を書面により通知します。

お問い合わせ

やまぐち県民活動支援センター(運営事務局)

〒753-0064 山口市神田町1-80/パルトピアやまぐち 2階

TEL:083-934-4666(月曜・祝日定休)

Mail:sb2019@kenmin.pref.yamaguchi.lg.jp

詳細は**WEBページ**を
ご覧ください!!



<https://sb-yamaguchi.net/ganbaru/>

実施主体 山 口 県